

第2章

君津市小中一貫教育の活用例

1 小中学校共通の学習ルールの設定

9年間の学びの連続性を円滑に図るためにも、「君津市の授業」を基にし
ながら小中学校共通の学習ルールを設定することが大切である。そこで、
児童生徒の実態を把握した上で設定する。

(例)

○小中学校共通の学習ルール

(1) 授業に必要なもの(教科書・ノート・準備物等)を確実に用意する
日課表を確認し、前日のうちに学習用具を準備しましょう。

(2) チャイムで授業を始める
チャイムは着席・整列した状態で聞きましょう。

(3) 机やロッカーを整理整頓する
学習に必要なもの以外は机に出しません。

(4) 教師や友達の話をよく聞く
「相手を見て聞く」・「手を止めて聞く」・「うなずきながら聞く」こ
とができるようにしましょう。

(5) 教師や友達に話す
「相手を見て話す」・「相手に伝わる声の大きさと話す」・「その場に
あわせた言葉遣いで話す」ことができるようにしましょう。

(6) ノートは丁寧な字で、正確に書く
ノートの使い方を決め、学習したことが振り返ることができるよ
うに丁寧な字で、正確に書くことができるようにしましょう。

基礎期…ひとまずに一文字を書く。

発展期…自分の考えだけでなく、友達の参考になる考えをノート
に書く。

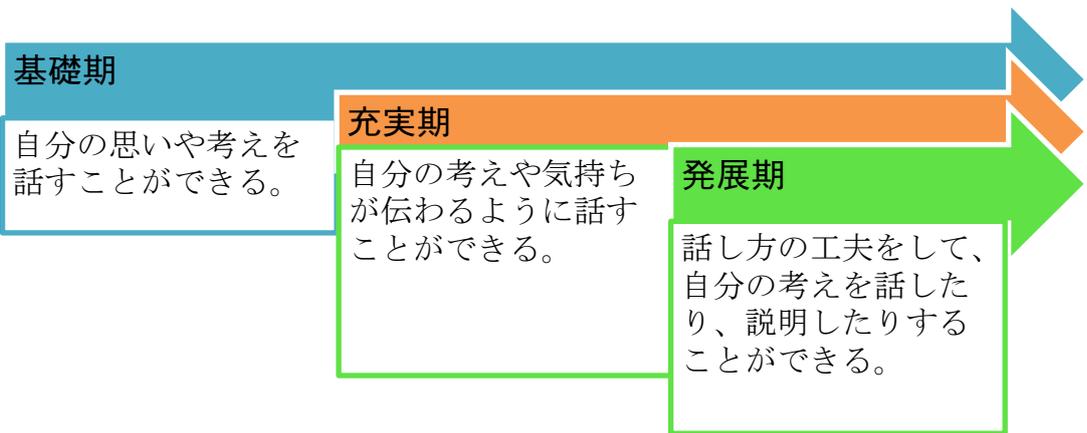
充実期…図や表などを用いて自分の考えを説明する。

(7) 安全に気をつけて活動する
道具の使い方や約束を守って活動しましょう。

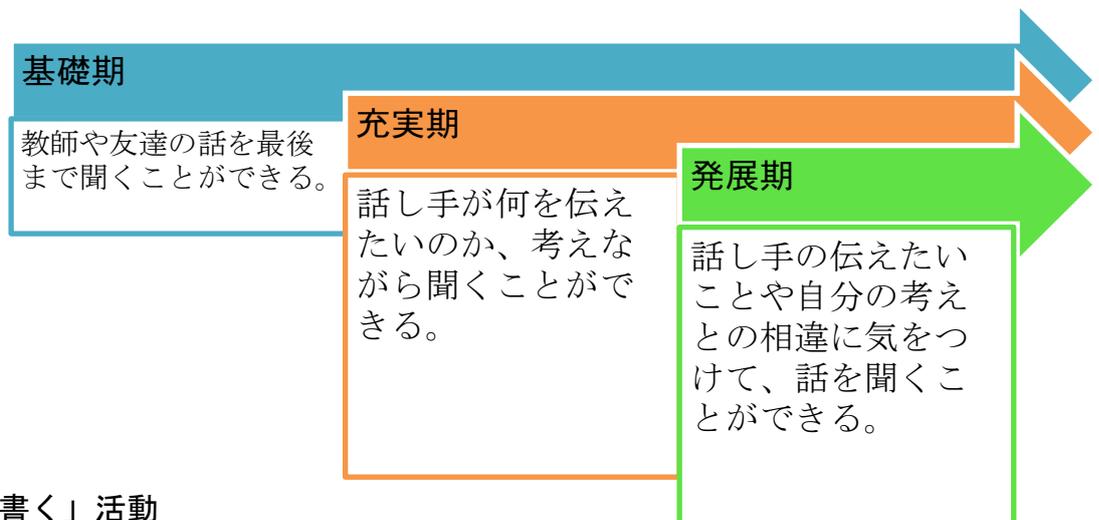
2 言語能力の育成

言語能力を育成していくためには、小・中学校が連携して発達段階に応じた目指す姿を設定する。

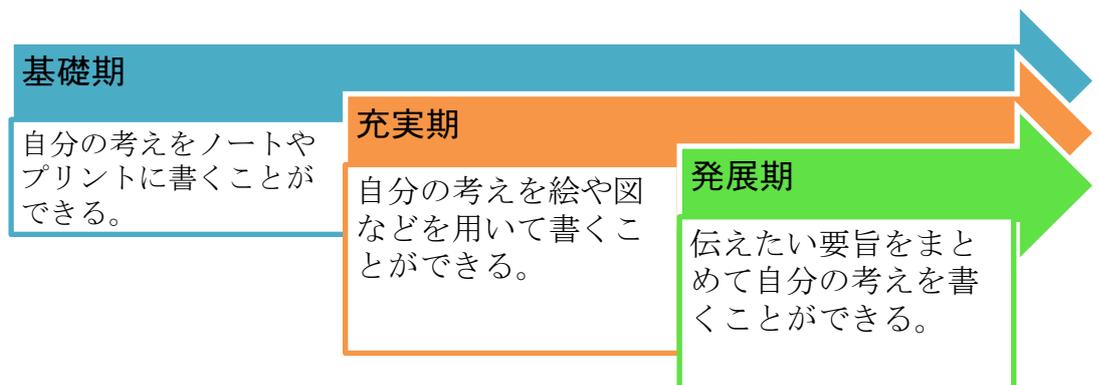
(例)「話す」活動



「聞く」活動



「書く」活動



3 家庭学習の推進

それぞれの発達段階に応じて連続性のある家庭学習を積み重ねていくことは、主体的に学ぶ姿を育成することにつながる。そのためにも、各学年における学習内容や学習時間を「きみつ学びのすすめ」を参考にして設定し、家庭との協力や理解を得ながら進められるようにする。

(例)

(1) 家庭とともに取り組んで欲しい学習習慣

- ①始める時刻など、約束を決める。
- ②テレビ・ゲーム・携帯電話などを消す。
- ③学習する場所を決め、そのまわりを整理整頓する。
- ④背筋を伸ばし、正しい姿勢で座る。
- ⑤根気強く取り組む。
- ⑥わからないことは調べる。(辞典、教科書、インターネットなど)

(2) 家庭学習時間の設定

家庭学習習慣を身に付けることは大切である。そこで、下記のとおり各学年の実態に応じて家庭学習時間を設定し、自分で学習計画を立てることができるようにする。

基礎期		発展期・充実期		
小1・2年生	小3・4年生	小5・6年生	中1・2年生	中3年生
10～20分	30～40分	50～60分	70～80分	100分以上

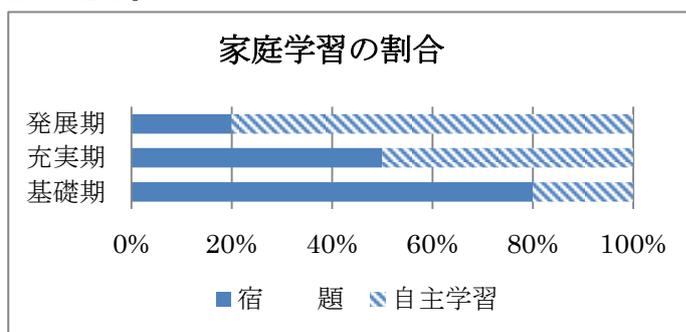
(3) 学習内容

①宿題 (ドリル、プリントなど)

授業の復習につながる課題を与える。

②自主学習

予習、音読、調べ学習、苦手な教科の学習など、自分で計画を立てて学習できるようにする。



4 教職員研修の充実

9年間の学びを充実させるためには、それぞれの学年の実態を共通理解するとともに、課題を解決するための取り組みを全職員で共有することが大切となる。また、授業の進め方や指導方法について共通の指導を行うことが重要となる。そこで、定期的に小・中学校の教員が指導方法について話し合い、共通理解のもと指導に当たることができるように合同研修を計画する。

(1) 指導方法について

「君津市の授業」をもとにしながら、下記の内容について共通の指導方法をとる。

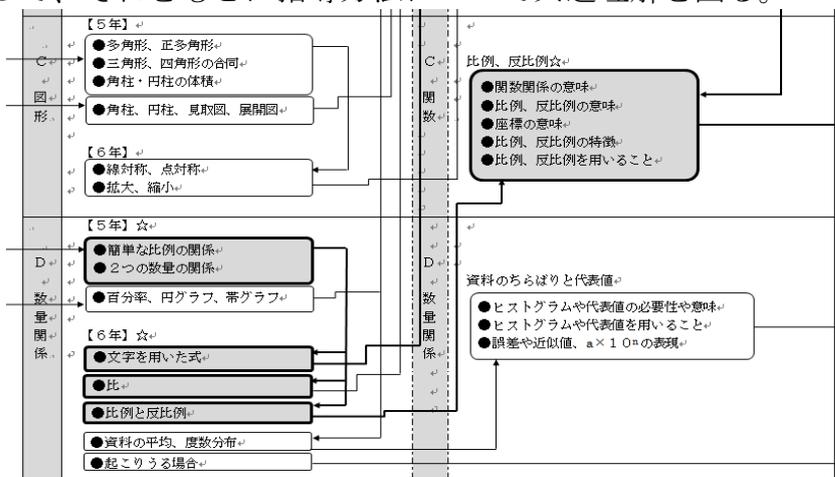
- ・ 学習規律 ・ 実態把握 ・ 教材研究 ・ 学習課題、学習問題
- ・ 板書 ・ 学習形態 ・ 個別指導 ・ 授業の振り返り

(2) 合同研修について

授業を相互に参観したり、交流授業を計画したりして授業力向上及び指導方法について共通理解を図る。また、「授業力アップシート」を活用して授業改善につなげる。

(3) 重点的な単元を設定する

全国学力・学習状況調査の結果や千葉県標準学力検査等の結果から、課題を分析し重点的に扱う単元を学習の系統一覧から明らかにする。そして、それをもとに指導方法について共通理解を図る。



(算数科・数学科学習系統一覧より)